

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	MRKホールディングス株式会社
【英訳名】	MRK HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 眞二
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
【電話番号】	(06)7655-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員経営企画部長 中 研悟
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
【電話番号】	(06)7655-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員経営企画部長 中 研悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期連結 累計期間	第45期 第1四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	3,829,068	4,352,074	18,330,192
経常利益又は経常損失 () (千円)	137,129	21,056	658,239
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 () (千円)	153,583	34,405	121,805
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	81,577	352	337,345
純資産額 (千円)	12,944,983	13,261,052	13,363,907
総資産額 (千円)	17,582,769	17,085,942	18,013,652
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	1.52	0.34	1.20
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.6	77.6	74.2

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第44期第1四半期連結累計期間及び第45期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、重要性の観点から、当第1四半期連結会計期間より瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司を連結の範囲より除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当社グループは、女性の皆様が輝く人生を過ごしていただけるよう“美”に関する多彩なサービスを提供する『美の総合総社』の実現に向け、補整下着の販売を中心に、美容コスメや健康関連商品ならびに、マタニティ及びベビー関連商品、婚礼・宴会関連事業、美容関連事業など、新たな商品・サービスの拡充を推進しております。

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、経済や生産活動に持ち直しの動きや、ワクチン接種の普及による明るい兆しはあるものの、緊急事態宣言等の発出など、依然、先行きが不透明な状況が継続しております。

当社グループでは従業員へのPCR検査を定期的実施した他、日々の体温チェックやマスクの着用、除菌や清掃など、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、さらに新型コロナワクチンの職域接種を進めるなど、お客様及び従業員に安心・安全な空間を提供してまいりました。

このような環境の中、婚礼・宴会関連事業においては、緊急事態宣言の発出など、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、挙式や宴会においては延期や規模の縮小等が続く厳しい経営環境のもと推移いたしました。新規予約やお問合せの数が増加に転じるなど回復の兆しが見え始めました。

婦人下着及びその関連事業においては、店舗における新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、顧客ニーズへの対応を推進した結果、新商品やサプリメントの販売が好調に推移し、前期に比べ増収増益を達成いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高43億52百万円（前期比13.7%増）、営業損失15百万円（前期は1億74百万円の営業損失）、経常利益21百万円（前期は1億37百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失34百万円（前期は1億53百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

当社グループにおけるセグメントごとの経営成績は次のとおりです。

なお、前連結会計年度より、報告セグメントの変更等に関する事項に記載のとおり、報告セグメントを変更し、セグメント情報の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

[婦人下着及びその関連事業]

婦人下着及びその関連事業においては、補整下着の販売及びコスメや健康食品などの美や健康に関連する商品の販売が主要事業であります。

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、従業員へのPCR検査を実施した他、日々の体温チェック、マスクの着用及び手指消毒の徹底、店舗設備における除菌や清掃の徹底等、安心・安全な店舗環境の提供に引き続き注力いたしました。

また、主力の補整下着においては期間限定カラー商品の発売などが好評を得るとともに、健康への意識が高まる中、ドクターが監修するオリジナルサプリメント、M.B.M.S（マルコビューティーメイクサプリメント）が着実に売上を伸ばすなど、新商品の発売やラインアップの拡充を推進いたしました。

以上の結果、売上高は38億66百万円（前期比16.9%増）、セグメント利益は84百万円（前期は1億5百万円のセグメント損失）となりました。

[マタニティ及びベビー関連事業]

マタニティ及びベビー関連事業においては、マタニティ及びベビー向けのアパレルや雑貨の販売が主要事業であります。

当第1四半期連結累計期間においては、EC売上は底堅く推移したものの、新型コロナウイルス感染症の影響にともなう出生数の減少など厳しい経営環境のもと推移する中、定期的にご購入いただける商品の開発に取り組みました。

以上の結果、売上高は3億3百万円（前期比23.8%減）、セグメント損失は34百万円（前期は10百万円のセグメント損失）となりました。

[婚礼・宴会関連事業]

婚礼・宴会関連事業においては、結婚式場の運営やカフェ・レストランなどの飲食事業の運営が主要事業であります。

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、挙式や宴会の自粛ムードが継続しており、延期や規模の縮小等が相次いだものの、ワクチン接種の普及など、新型コロナウイルス感染症の影響が限定的となる兆しとともに、新規予約数や内覧数が増加に転じるなど、売上は回復基調で推移いたしました。

また、利益面におきましても、前期は店舗休業にともない、休業期間中の家賃や人件費を特別損失に計上していることを鑑みると、着実に改善いたしました。

以上の結果、売上高は54百万円（前期比453.7%増）、セグメント損失は57百万円（前期は49百万円のセグメント損失）となりました。

[その他]

その他においては、美容関連事業などが主要事業であります。

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響を受け、一部店舗の休業や時短営業を余儀なくされましたが、リピート顧客による底堅さと、美容商材の安定的な販売により、売上は堅調に推移いたしました。

また、利益面におきましても、前期は店舗休業にともない、休業期間中の家賃や人件費を特別損失に計上していることを鑑みると、着実に改善いたしました。

以上の結果、売上高は1億39百万円（前期比12.5%増）、セグメント損失は8百万円（前期は8百万円のセグメント損失）となりました。

上記、各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は113億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億39百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少、売掛金の減少の結果によるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は57億15百万円となり、前連結会計年度末に比べ11百万円増加いたしました。これは主に、退職給付に係る資産の増加及び有形固定資産の減少の結果によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は32億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億14百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金の減少、支払手形及び買掛金の減少の結果によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は6億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ10百万円減少いたしました。これは主に、退職給付に係る負債の増加及び長期リース債務の減少の結果によるものであります。

(純 資 産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は132億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億2百万円減少いたしました。これは主に、剰余金の配当による利益剰余金の減少の結果によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、0百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループでは、事業活動および戦略的投資を推進するために一定の資金を必要としております。主な資本の財源としましては、内部資金及び金融機関からの借入により資金調達することとしております。

当社グループの当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は65億52百万円となっており、当社グループの事業活動を推進していく上で必要な流動性を確保していると考えております。また、金融機関との間に当座貸越契約も締結しており、流動性に一部支障をきたす事象が発生した場合にも、一定の流動性を維持できると考えております。

なお、当第1四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症等での経済停滞の影響度が不透明であることを鑑み、事業継続の為に運転資金として3億50百万円の借入を行っております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	101,295,071	101,295,071	(株)東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	101,295,071	101,295,071	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	101,295,071	-	6,491,360	-	1,622,840

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,272,600	1,012,726	-
単元未満株式	普通株式 22,271	-	-
発行済株式総数	101,295,071	-	-
総株主の議決権	-	1,012,726	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数53個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
MRKホールディングス株式会社	大阪市北区大淀中一丁目1番30号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,279,592	6,552,715
売掛金	2,424,532	2,302,756
商品	1,443,096	1,392,781
原材料及び貯蔵品	262,395	210,623
その他	958,184	1,016,319
貸倒引当金	58,240	104,900
流動資産合計	12,309,561	11,370,295
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,102,456	2,102,711
その他(純額)	1,632,703	1,613,157
有形固定資産合計	3,735,159	3,715,869
無形固定資産		
432,723	432,723	432,299
投資その他の資産		
その他	1,562,898	1,598,330
貸倒引当金	26,690	30,851
投資その他の資産合計	1,536,208	1,567,478
固定資産合計	5,704,090	5,715,646
資産合計	18,013,652	17,085,942

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,013,930	839,493
短期借入金	650,000	350,000
未払法人税等	209,192	46,628
賞与引当金	225,158	69,709
返品調整引当金	7,000	-
ポイント引当金	144,000	72,000
株主優待引当金	263,200	257,665
資産除去債務	27,749	23,268
その他	1,483,062	1,549,807
流動負債合計	4,023,295	3,208,573
固定負債		
退職給付に係る負債	7,381	10,843
資産除去債務	506,228	506,528
その他	112,840	98,944
固定負債合計	626,450	616,316
負債合計	4,649,745	3,824,890
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,491,360	6,491,360
資本剰余金	6,473,978	6,473,978
利益剰余金	367,961	237,437
自己株式	53	53
株主資本合計	13,333,246	13,202,722
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	6,382	-
退職給付に係る調整累計額	24,277	58,330
その他の包括利益累計額合計	30,660	58,330
純資産合計	13,363,907	13,261,052
負債純資産合計	18,013,652	17,085,942

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	3,829,068	4,352,074
売上原価	946,670	1,012,003
売上総利益	2,882,397	3,340,071
返品調整引当金戻入額	11,000	-
返品調整引当金繰入額	8,000	-
差引売上総利益	2,885,397	3,340,071
販売費及び一般管理費	3,060,081	3,355,288
営業損失()	174,684	15,217
営業外収益		
受取利息	531	1,695
受取手数料	36,893	32,630
その他	4,692	3,794
営業外収益合計	42,117	38,120
営業外費用		
支払利息	743	792
租税公課	1,287	462
その他	2,531	590
営業外費用合計	4,562	1,845
経常利益又は経常損失()	137,129	21,056
特別利益		
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	-	5,102
特別利益合計	-	5,102
特別損失		
固定資産除却損	254	3,160
減損損失	291	3,322
新型コロナウイルス感染症による損失	92,006	1,524
その他	1,052	2,071
特別損失合計	93,605	10,079
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	230,734	16,079
法人税、住民税及び事業税	13,152	23,029
法人税等調整額	63,998	27,455
法人税等合計	77,151	50,484
四半期純損失()	153,583	34,405
親会社株主に帰属する四半期純損失()	153,583	34,405

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失()	153,583	34,405
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	470	-
退職給付に係る調整額	71,535	34,052
その他の包括利益合計	72,005	34,052
四半期包括利益	81,577	352
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	81,577	352
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結会社であった瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司は、重要性が低下したため、連結の範囲から除外し、非連結子会社としております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が15,230千円増加し、営業損失が15,230千円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ15,230千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高17,343千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「返品調整引当金」は当第1四半期連結会計期間より「その他」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過措置に従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計原則第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過措置に従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言が全国に発令されたことを受け、お客様と従業員の安全確保のため、全国の当社グループ店舗を12日間、また管理部門においては4日間の臨時休業をいたしました。臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・賃借料・減価償却費など)を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	103,714千円	94,147千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	101,294	1	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	101,294	1	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	婦人下着及び その関連事業	マタニティ 及びベビー 関連事業	婚礼・宴会 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	3,307,914	392,342	8,168	3,708,426	120,642	3,829,068
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	450	6,420	1,660	8,530	3,300	11,830
計	3,308,364	398,762	9,828	3,716,956	123,942	3,840,898
セグメント損失 ()	105,656	10,824	49,597	166,077	8,653	174,730

(単位：千円)

	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高		
外部顧客への 売上高	-	3,829,068
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	11,830	-
計	11,830	3,829,068
セグメント損失 ()	46	174,684

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業活動であり、集客支援、シェアリングサービス、美容関連事業等の事業を含んでおります。

2. セグメント損失()の調整額46千円には、セグメント間取引消去 161千円、減価償却の調整額208千円が含まれております。

3. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	婦人下着及び その関連事業	マタニティ 及びベビー 関連事業	婚礼・宴会 関連事業	計		
売上高						
顧客との契約か ら生じる収益	3,865,524	298,992	48,608	4,213,125	138,949	4,352,074
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	3,865,524	298,992	48,608	4,213,125	138,949	4,352,074
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	753	5,000	5,808	11,562	500	12,062
計	3,866,278	303,992	54,417	4,224,687	139,449	4,364,136
セグメント利益 又は損失()	84,994	34,878	57,213	7,096	8,314	15,411

(単位：千円)

	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高		
顧客との契約か ら生じる収益	-	4,352,074
その他の収益	-	-
外部顧客への 売上高	-	4,352,074
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	12,062	-
計	12,062	4,352,074
セグメント利益 又は損失()	193	15,217

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業活動であり、美容関連事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額193千円には、減価償却の調整額が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

前第3四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「ブライダル」の名称を「婚礼・宴会関連事業」に変更しております。

また、前第3四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「婚礼・宴会関連事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分により作成したものを記載しております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の婦人下着及びその関連事業の売上高は15,230千円増加、セグメント利益は15,230千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(円)	1円52銭	0円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (千円)	153,583	34,405
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額(千円)	153,583	34,405
普通株式の期中平均株式数(株)	101,294,841	101,294,841

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

MRKホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 直子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているMRKホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、MRKホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。